

育 七 第 308 号
令和 2 年 6 月 11 日

枚方市社会福祉審議会
委員長 上野谷 加代子 様
枚方市社会福祉審議会 子ども・子育て専門分科会
会 長 安藤 和彦 様

枚方市長 伏見 隆

「(仮称) 子どもを守る条例」の制定について (諮問)

近年、子どもの貧困、いじめ、虐待、ひきこもり、不登校など、さまざまな子どもの課題が深刻化しており、全国的にも、子どもの生命や心身の発達に重大な影響を及ぼす事案が多数報告されています。さらには、少子化や核家族化、家庭と地域とのつながりの希薄化など、子どもや家庭を取り巻く環境が大きく変化している中で、より一層、行政、保護者、地域、関係機関など、さまざまな主体が連携し、社会全体で子どもの成長を支えていくことが強く求められています。

このような現状を踏まえ、本市では、子どもの人権を尊重することを基本に、すべての子どもが健やかに育つ社会を実現するため、「(仮称) 子どもを守る条例」を制定し、子どもの成長を地域社会全体で支えるとともに、子どもに関する各計画等に基づき、本市の現状に即した実効性のある支援策を総合的に推進していきます。

つきましては、本条例の制定について、子ども・子育て支援に関する分野をはじめとした貴審議会の広範なご意見をいただきたく、諮問します。